

2025年4月15日

イノベーション創出と知的財産教育

三好内外国特許事務所

弁理士 高橋俊一



日本のイノベーション創出力が世界的にみて苦戦しているとの記事が散見される。「オープンイノベーション白書」によると、国ごとのイノベーション創出力を評価する指標(Global innovation Index:GII)では、改善する方向にあるものの、日本の順位は2011年以降トップ10圏外で、2024年は前年と同じく13位とのことである。1980年代には「ジャパン・アズ・ナンバーワン」といわれた日本の現状としては、理解できないところである。

イノベーションの創出を阻害している要因については各方面の識者の方々が解説しているが、その一つとして、日本の教育システムが挙げられている。すなわち、日本の教育では、テストの点数や暗記が重視されることで創造力や独自性を育む機会がなく、〇×式の試験が多いことから失敗を避ける規範が植え付けられることで、革新的なことに挑戦しようとする意欲を持ち難い、という点が指摘される。そして、そのような教育を受けた企業人及びこのような企業人で構成される組織体は、不寛容な文化的側面を有し、必然的にイノベーションの創出に立ち向かい難い、というのである。イノベーションは、革新的な技術や発想に基づいて新たな価値を生み出し、社会に大きな変化を起こす取り組みであり、成功させるには数々の失敗と困難を伴うものである。このようなことからすると、日本の教育システムがイノベーションの創出を阻害している一因との指摘は納得できるといえる。

日本弁理士会や知財関係の機関では、小学生をはじめとする学生に対してイノベーション創出のコアとなる知的財産についての教育を行っている。その内容については、小学生に対しては漫画、動画、寸劇などを通して知的財産を知ってもらい、若いうちから興味を持ってもらえるようなことをしている。そして、中学生以上には、知的財産をより理解してもらうべく堅苦しい法律の話にならないように具体的な中身の話をしている。ただ、このような知的財産教育を通じて感じることは、その内容が上記イノベーションの創出を阻害する要因を十分に排除できるものになっていないのではないか、ということである。もっと言えば、良い創作をしてそれを権利化することまでは教えているが、その先の取得した権利を活用してイノベーションに繋げることに 대해서는教えることができていないと感じる。すなわち、今の日本企業の問題としてよく言われる「技術で勝ってビジネスで負ける」という状況を改善する方向を示すことができ

いないということができる。

単なる愚見ではあるが、知的財産権を取得し、この知的財産権を活用して成功すればこんな良いこと(財産、名誉、事業成功等)があるんだという具体的成功例を教育する比率を高め、若いうちから成功事例をなるべく多く知らしめることが大事ではないかと、考える処である。例えばビル・ゲイツやジェフ・ベゾスといった成功者や GAFAM といった成功企業の軌跡を知らしめることが重要と考える(本来は日本人或いは日本企業が望ましいのだが)。つまり、オリンピック選手や芸能人については、その成功をテレビ、SNS 等で身近に目にすることができ、これに若い人が憧れて、同じ道に進もうとする若者が常に存在する。同様に、知的財産をベースとしてイノベーション創出の成功事例に感化されて、失敗を恐れることなく、イノベーションに取り組む若者が増えていくのではないかと考える。そして、このような若者が増えていくことで、イノベーションの創出を阻害しているとされる今の日本企業の「集団主義を重視し、不確実性を回避する」文化が改善されていくことが期待できると思料する。

日本では、訴訟になることを嫌い、知的財産を活用して稼ぐことを良しとしない文化的価値観があり、このような考えを持たない米国等とは全く異なる。日本のそのような文化的価値観は、取りも直さず、他人が苦勞して作り上げた創作の価値を認めず、頑なに否定することに他ならないと考える。このため、知的財産教育においては、もっと実利的に夢の持てる話をするべきであると考え次第である。

以上